

平成20年春の交通安全県民運動 ただいま実施中

平成19年中の奈良県内交通事故状況は、人身事故が7,522件、負傷者は9,680人、交通事故による死者数は60人で、前年に比べ減少傾向ではあるもののいまだ悲惨な事故が後を絶ちません。

このような事故を未然に防ぐため、4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間、平成20年春の交通安全県民運動が実施されています。

【運動の基本】

子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の事項】

- ① 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

悲惨な事故を起こさないためにも、交通ルール・マナーを守るようにご家族、職場で呼びかけてください。

■実施主体 五條市役所・五條警察署

■問合せ先 庶務課生活安全係 ☎(内線362)

4月1日から五條警察署での 運転免許証の更新時講習日に変更になりました

■講習日 毎週月曜日(ただし休日を除く)

■講習時間

▽優良運転者

【午前の部】午前10時～10時30分

【午後の部】午後1時30分～2時

【午後の部】午後4時～4時30分

▽一般運転者

【午前の部】午前11時～正午

【午後の部】午後2時30分～3時30分

■受講方法 講習受講日は予約となります。毎週月曜日から金曜日(休日除く)の更新申請時に予約を受け付けます。講習日は、申請日からおおむね3回目の月曜日(休日除く)となります。

■問合せ先 五條警察署 ☎23・0110